

平成25年6月25日（火曜日）午前10時開議

員会を開きます。

本日の会議に付した案件

議案第2号 平成25年度久慈市一般会計補正予算
(第2号)

議案第2号 平成25年度久慈市一般会計補正
予算(第2号)

○委員長(高屋敷英則君) 議案第2号「平成25年度久慈市一般会計補正予算(第2号)」の審査を継続いたします。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成25年度久慈市一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の――。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長(高屋敷英則君) 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今、直ちにもう採決というふうなことになったわけですが、それはそれで結構です。

ただ私は今回、委員会のお話にもお話しした場所についてはなお現段階では、この議案に対しては、防災公園の議案に対しては、なかなか理解しきれない部分があるというふうなことで、もちろん、当局からは防災公園にかかわることについて、休憩中でありましたが、説明不足等、あるいは場所の選定に至った状況等も説明があったわけですが、私とすれば、ぜひ議会の議員の同僚の賛同を得ながら、防災公園構想審査特別委員会を設置し、なおこの防災公園については、議会としての判断が必要なのではないかという思いがありますので、私としては退席をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長(高屋敷英則君) それでは直ちに採決いたします。議案第2号「平成25年度久慈市一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長(高屋敷英則君) 起立多数であります。よって議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、ただいま可決すべきものと決しました議案第2号に対し、小野寺委員ほか2名から附帯決議案の動議が出されております。

所定の発議者がありますので、動議は成立しております。

附帯決議案の配付のため、暫時休憩いたします。

出席委員(23名)

- 1 番 梶 谷 武 由君
- 2 番 下川原 光 昭君
- 3 番 藤 島 文 男君
- 4 番 上 山 昭 彦君
- 5 番 泉 川 博 明君
- 6 番 木ノ下 祐 治君
- 7 番 畑 中 勇 吉君
- 8 番 砂 川 利 男君
- 9 番 山 口 健 一君
- 10 番 桑 田 鉄 男君
- 11 番 澤 里 富 雄君
- 12 番 中 平 浩 志君
- 13 番 小 柳 正 人君
- 14 番 堀 崎 松 男君
- 15 番 小 倉 建 一君
- 16 番 小野寺 勝 也君
- 17 番 城 内 仲 悦君
- 18 番 下 舘 祥 二君
- 19 番 中 塚 佳 男君
- 21 番 高屋敷 英 則君
- 22 番 宮 澤 憲 司君
- 23 番 大 沢 俊 光君
- 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席委員(なし)

事務局職員出席者

- 事務局長 一田 昭彦
- 事務局次長 嵯峨 一郎
- 庶務グループ 総括主査 高畑 伸一
- 議事グループ 総括主査 田高 慎
- 議事グループ 主任 長内 紳悟

説明のための出席者

- 市 長 山内 隆文君
- 副 市 長 星 文雄君
- 副 市 長 外舘 正敏君
- 総務部長 菅原 慶一君
- 総務部付部長 大湊 清信君
- 総合政策部長 中居 正剛君
- 総合政策部付部長 晴山 真澄君
- 市民生活部長 澤口 道夫君
- 健康福祉部長(兼福祉事務局長) 砂子 勇君
- 農林水産部長 村上 章君
- 産業振興部長 澤里 充男君
- 建設部長(兼水道事務局長) 小上 一治君
- 山形総合支所長 中新井田欣也君
- 教 育 長 亀田 公明君
- 教 育 次 長 小倉 隆喜君
- 選挙管理委員会 委員 長 谷地末太郎君
- 監 査 委 員 石渡 高雄君
- 農業委員会 会 長 宇部 繁君
- 総務部総務課長(併選管事務局長) 久慈 清悦君
- 教育委員会 教 育 委 員 会 長 米澤 喜三君
- 監査委員事務局長 松本 賢君
- 農 業 委 員 会 農 業 委 員 会 長 泉澤 民義君

そのほか関係課長等

午前10時00分 開議

午前10時02分 休憩

○委員長(高屋敷英則君) ただいまから予算特別委

午前10時03分 再開

○委員長（高屋敷英則君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいま配付の附帯決議案に関し、提出者の説明を求めます。小野寺委員。

〔小野寺勝也委員登壇〕

○小野寺勝也委員 ただいま議題となりました附帯決議案につきまして、提出者を代表してその趣旨をご説明申し上げます。

案文の朗読により趣旨の説明にかえさせていただきます。

議案第2号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」に対する附帯決議案。

議案第2号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」中、防災公園整備事業費が計上されているが、整備予定地は、旭町・大崎地区の山林となっており、地質に不安があると思われる。久慈市復興計画に掲げる災害に強いまちづくりの実現を図るためには、防災公園そのものの安全性の確保が何よりも大事であることから、下記のとおり事業遂行に努めるようここに決議する。

記 防災公園整備については、安全性や将来性、また整備費の節減に十分留意をし、吟味・検討すること。以上であります。

ごく当然のことで当たり前のことであります。委員各位のご賛同を心からお願いをいたしまして、趣旨説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（高屋敷英則君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 ただいまの説明の中で、この記、防災公園整備地については、安全性や将来性、または整備費の節減に十分留意し、吟味・検討することというふうなことで、このことについて私も同感であります。が、市民に付託された二元代表制という観点から、いわば市当局、そして議会が吟味・検討するというような解釈でよろしいか、この解釈についてお聞かせを願いたい。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今、二元代表制の問題まで言及されましたけれども、防災公園整備計画というのは、久慈市のまちづくりにとっても、極めて重要な位置を占め

ているという中で、ただいま紹介ありましたように、この整備予定地については、安全性はもとより将来性、また整備費の節減というのは、これは何事によらず、行政としては当然なすべきことでありますので、行政はもとより議会としても吟味・検討していくということは、それぞれの件の立場がありますけれども、当然のことだというふうに理解をしております。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第2号に対し、お手元に配付の附帯決議案のとおり、附帯決議を付すことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（高屋敷英則君） 起立全員であります。よって、議案第2号にお手元に配付の附帯決議を付すことに決しました。

~~~~~

閉会

○委員長（高屋敷英則君） 以上で、予算特別委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。委員各位のご協力に対し感謝を申し上げます。

これで、予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時08分 閉会